

一管区水路通報第 1 1 号

平成 3 0 年 3 月 2 3 日

第一管区海上保安本部

第 1 2 4 項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第 1 2 5 項	北海道南岸	室蘭港	ヨット帆走訓練等
第 1 2 6 項	北海道南岸	白老港	小型船舶操縦訓練
第 1 2 7 項	北海道南岸	釧路港南方	火工品投下訓練
第 1 2 8 項	北海道西岸	石狩湾港	潜水訓練等
第 1 2 9 項	北海道西岸	小樽港	潜水訓練
第 1 3 0 項	北海道西岸	小樽港	小型船舶操縦訓練

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 2 号小樽地方合同庁舎(5階)

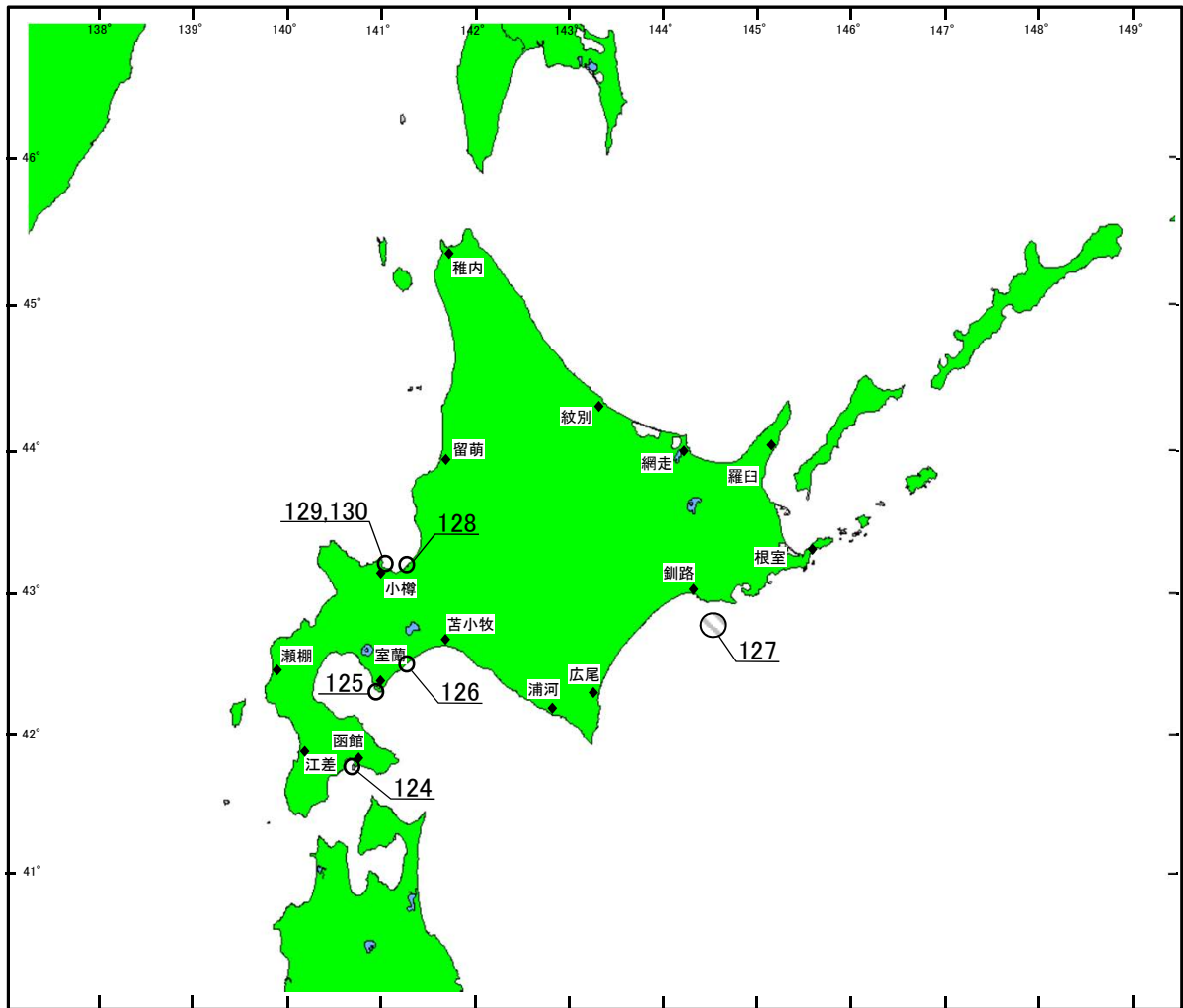
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>



海上保安制度創設 70 周年

索引図



事項別索引

訓練・試験関係 ----- 124、125、126、127、128、129、
130

30年124項 北海道南岸 - 函館港、第2区、第3区及び第6区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施されている。

期 間 平成30年3月23日～4月3日 0900～日没

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 41-47-36.5N 140-42-03.6E
- (2) 41-47-37.9N 140-42-22.4E
- (3) 41-47-11.0N 140-42-43.0E
- (4) 41-47-13.0N 140-42-16.0E

2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (5) 41-47-37.0N 140-41-50.6E
- (6) 41-47-38.1N 140-41-58.3E
- (7) 41-47-10.7N 140-42-03.6E
- (8) 41-47-10.0N 140-41-50.9E

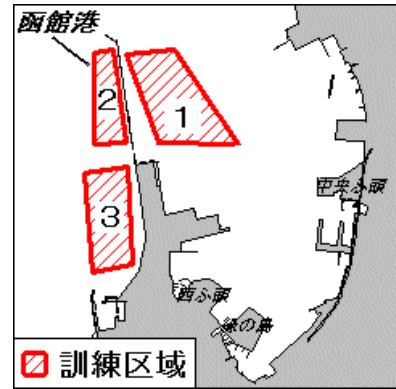
3 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (9) 41-47-01.7N 140-41-46.9E
- (10) 41-47-03.3N 140-42-04.2E
- (11) 41-46-34.7N 140-42-06.0E
- (12) 41-46-32.2N 140-41-50.0E

備 考 訓練中、各区域内に赤色浮標3基(約50m間隔)設置

海 図 W 6

出 所 函館港長



30年125項 北海道南岸 - 室蘭港、第3区 ヨット帆走訓練等

下記区域で、ヨット帆走訓練及びカヌー漕艇訓練が実施される。

期 間 平成30年4月1日～11月30日 0800～日没

区 域 1 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-20-33.0N 140-56-10.1E (岸線上)
- (2) 42-20-45.9N 140-56-10.2E
- (3) 42-20-47.8N 140-56-30.3E (岸線上)

2 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

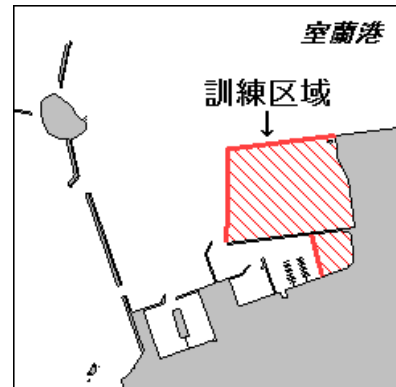
- (4) 42-20-28.4N 140-56-27.8E (岸線上)
- (5) 42-20-34.2N 140-56-25.9E (岸線上)

備 考 訓練中、区域内に旗竿付浮標設置

警戒艇配備

海 図 W 1 6 - J P 1 6

出 所 室蘭港長



30年126項 北海道南岸 - 白老港 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成30年3月31日～4月6日 0830～1700

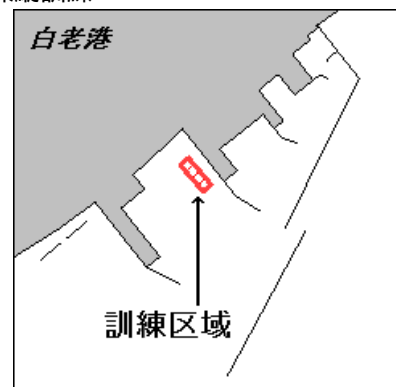
区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-31-12N 141-18-51E
- (2) 42-31-07N 141-18-57E
- (3) 42-31-05N 141-18-55E
- (4) 42-31-10N 141-18-49E

備 考 訓練中、区域内に赤色浮標3基(約50m間隔)設置

海 図 W 1 4 0 4

出 所 室蘭海上保安部



30年127項 北海道南岸 - 釧路港南方 火工品投下訓練

下記区域で、航空機による火工品投下訓練が実施される。

期 間 平成30年4月1日～30日 0830～1715

区 域 42-43.4N 144-22.4E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリンマーカを投下

海 図 W 2 6

出 所 釧路航空基地



30年128項 北海道西岸 - 石狩湾港 潜水訓練等

図に示す区域で、潜水訓練及び救命ボート操船訓練が実施される。

期 間 平成30年4月1日～平成31年3月31日のうち毎月2日間
0930～2100

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W 7

出 所 石狩湾港長



30年129項 北海道西岸 - 小樽港、第1区及び第2区 潜水訓練

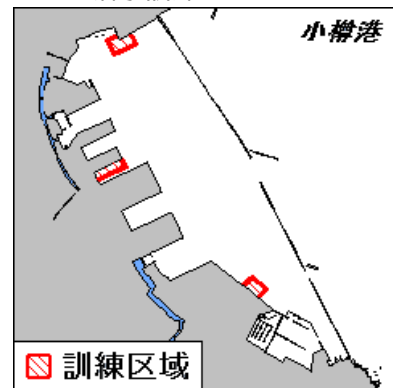
図に示す区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年4月1日～平成31年3月31日
毎月4日間 0900～2200

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
夜間訓練実施時は、照明機材を使用

海 図 W 5 - J P 5

出 所 小樽港長



30年130項 北海道西岸 - 小樽港、第1区、第2区及び第3区 小型船舶操縦訓練

図に示す区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成30年4月1日～平成31年3月31日 日出～日没

備 考 訓練中、区域内に浮標設置

海 図 W 5 - J P 5

出 所 小樽港長

